⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③ have Grade A or B on "Manufacturing of product" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

④ not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺ Time-limit of tender : 17 : 00　6 July, 2015

⑻ Contact point for the notice : Nakaba Nagura Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月14日

支出負担行為担当官

国土交通省航空局長　田村明比古

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 0894 号

1　調達概要

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

システム開発評価・危機管理センターで使用する電気の購入

契約電力　1,150kW

年間予定数量　7,588,800kWh

（電子入札対象案件）

⑶　納入場所　入札説明書による。

⑷　調達内容等　システム開発評価・危機管理センターで使用する電気の購入。

⑸　納入期間　平成27年７月１日から平成28年６月30日まで。

⑹　電子調達システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　予決令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める要件を全て満たす者であること。（詳細は入札説明書による。）

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札手続き方法等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　名倉　央　電話03―5253―8111　内線48655

⑵　入札説明書の交付方法　本日より平成27年６月３日までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。なお、⑴の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、⑴の担当部局に事前連絡をした上、⑴の交付場所以外で交付を受けることができるものとする。

⑶　申請書及び資料の提出期限　平成27年６月３日17時00分まで。

ⓐ　電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び、資料を下記⑹に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び、資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。

⑷　電子調達システムによる入札書の提出期限　平成27年６月22日17時00分まで

⑸　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記⑴に掲げる場所へ上記⑷に示す提出期限までに必着とする。

⑹　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

上記⑴の問い合わせ先と同じ。

⑺　開札日時及び場所　平成27年６月23日10時30分　国土交通省航空局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び、資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び、資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

⑹　本件は、一定期間において必要数量を入札の時点において決定することができないため、単価契約によるものとし、入札者は、契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）に、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量を乗じた総価をもって見積もるものとする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。